



新生児聴覚検査（赤ちゃんの聞こえの検査）について

～赤ちゃんの健やかな発達を支えるために～

赤ちゃんの健やかな成長はみんなの願いです。

生まれてくる赤ちゃんの1,000人のうち、1～2人は、耳の聞こえに障害を持っていると言われています。その場合には、早く発見して、適切な援助をしてあげることが赤ちゃんのことごとく心の成長にとっても大切です。

どんな検査ですか？

新生児聴覚検査には、現在2つの方法が使われています。小さい音をイヤホンから聞かせて、脳からの電氣的反応を検査する方法（自動聴性脳幹反応：AABR）と、音に反応して内耳からかえってきた反響音を検査する方法（耳音響放射法：OAE）です。

どちらの検査も、赤ちゃんは何の痛みも感じませんし、副作用もありません。また、薬も使いません。

検査結果は「パス」あるいは「リファー（要再検）」のいずれかで、お産の入院中にわかります。

1回目に「リファー（要再検）」となった場合は、耳の中（中耳というところ）に水がたまっていて音が十分に届かずパスしなかった場合が多いので、2日後以降にもう1度検査（再検査）を行います。

検査を受ける必要があるのですか？

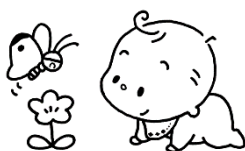
生まれたときからの耳の聞こえに問題がある場合、できるだけ早く療育を始める必要があります。聞こえの問題の発見は検査をしないとわからないため、検査を受けることが望ましいのです。

もし、お産をした施設で検査が受けられなかった場合は、**早めに**三鷹市総合保健センターにご連絡ください。三鷹市では、検査費用の一部を助成する制度を実施しています。有効期限は、**生後50日に達するまで**です。これを過ぎると、検査費用は自己負担となります。



検査で「リファー（要再検）」となったら音が聞こえていないのですか？

再検査の結果が「リファー（要再検）」となった場合は、「要精密検査」と判定されます。この場合、自動的に判定を行う耳の検査ではきこえの状態を判断できなかったため、専門機関で詳しい聴力検査を受けてきこえを確認することが必要になります。精密検査が必要と判断されることが直ちに音が聞こえていないことを意味するものではありません。専門機関は検査を実施した医療機関から紹介します。



検査に「パス」した場合は一生耳のきこえは心配ありませんか？

検査に「パス」した赤ちゃんの場合にも、成長の過程で中耳炎やおたふくかぜなど、いろいろな原因で、あとからきこえが悪くなる場合もあります。耳のきこえに問題がある、小学校にあがるまでのお子さんのうち、6割は生まれた時からきこえの問題がありますが、残り4割は生後数ヶ月以降からきこえの問題が起っています。今後もお子さんのきこえの発達を確認してください。

～お耳の聞こえについてご心配なことがあるときには、

三鷹市総合保健センターにご相談ください～

【お問合せ】

三鷹市総合保健センター

☎0422-45-1151（内線 4222～4228）

